

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類		地すべり対策		事業名		地すべり対策						建設部砂防課									
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						所管課意見	技術管理室意見	現 地 調 査	第 三 者 見 聴 取	県 の 評 価 案	評価 監視 委員 意見	評価 の 決 定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
1	飯田市	やまごうち 八重河内	横ポーリング工 ΣL=1,000m 法枠+鉄筋挿入工 N=50本	120,000	2024 (R6)	B	B	A	A	B	B	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の多くの人家への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
2	長野市	とがやま 戸谷の腰	横ポーリング工 ΣL=3,500m	200,000	2028 (R10)	B	A	A	A	B	B	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の多くの人家への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
3	長野市	はなのお 花尾	横ポーリング工 ΣL=4,000m 山腹水路工 L=500m	200,000	2028 (R10)	B	B	B	A	A	B	地すべり現象が明確に現れ、近接する人家及びブロック内の人家への影響が懸念されるため、地すべり対策事業を早期に実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
4	上田市	おのやま 尾野山	集水井 N=10基 法枠工 A=4,500m <sup>2</sup>	820,000	2028 (R10)	A	A	A	B	B	A	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の多くの人家への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
5	小県郡 青木村	くつかけ 沓掛	アンカー工 N=72基 集水井工 N=12基 土留工 L=240m 横ポーリング工 ΣL=3,650m	700,000	2026 (R8)	A	A	A	A	B	A	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家、県道等への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
6	安曇野市	かないざわ 金井沢	横ポーリング工 ΣL=3,000m 水路工 L=300m	200,000	2026 (R8)	B	A	A	A	A	A	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家の他、地域防災計画に位置づけられている避難所及び緊急輸送路への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
7	北安曇郡 小谷村	そとざわ 外沢	抑止杭工 N=10本 集水井工 N=3基 水路工 L=500m	800,000	2028 (R10)	A	A	B	A	B	A	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家の他、緊急輸送路、鉄道等への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
8	長野市	やまだなか 山田中	横ポーリング工 ΣL=1,000m 水路工 L=200m	60,000	2022 (R4)	C	B	A	A	B	B	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家、市道への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	

